平成２９年（再イ）第３３号
秋田市保戸野鉄砲町９番26号　スカイパーク保戸野203号
再生債務者　加藤　運寿
1　決議に付する再生計画案　平成30年５月８日付け再生計画案
2　議決権の不統一行使の通知期限　平成30年６月１日
3　再生計画案に対する回答期間　平成30年６月１日まで
平成30年５月11日
秋田地方裁判所民事第２部

平成３０年（再イ）第４号
秋田市新屋大川町39番10号
再生債務者　渡部　利恵
1　決議に付する再生計画案　平成30年５月７日付け再生計画案
2　議決権の不統一行使の通知期限　平成30年６月１日
3　再生計画案に対する回答期間　平成30年６月１日まで
平成30年５月11日
秋田地方裁判所民事第２部

平成３０年（再イ）第５号
秋田市八橋本町４丁目１番31号
再生債務者　船木　卓久
1　決議に付する再生計画案　平成30年４月26日付け再生計画案
2　議決権の不統一行使の通知期限　平成30年６月１日
3　再生計画案に対する回答期間　平成30年６月１日まで
平成30年５月11日
秋田地方裁判所民事第２部

平成２９年（再イ）第６３号
兵庫県宝塚市口谷西３丁目９番14号
再生債務者　田中瑞穂こと　朴　　邦子
1　決議に付する再生計画案　平成30年４月１日付け再生計画案
2　議決権の不統一行使の通知期限　平成30年６月１日
3　再生計画案に対する回答期間　平成30年６月１日まで
平成30年５月11日　神戸地方裁判所伊丹支部

平成３０年（再イ）第１９号
兵庫県西宮市今津山中町６番４号
再生債務者　野村　好二
1　決議に付する再生計画案　平成30年５月８日付け再生計画案
2　議決権の不統一行使の通知期限　平成30年６月１日
3　再生計画案に対する回答期間　平成30年６月１日まで
平成30年５月11日　神戸地方裁判所尼崎支部

平成３０年（再イ）第１号
高知県安芸市千歳町１番33号千歳団地102号
再生債務者　黒岩　優一
1　決議に付する再生計画案　平成30年３月29日付け再生計画案
2　議決権の不統一行使の通知期限　平成30年６月６日
3　再生計画案に対する回答期間　平成30年６月６日まで
平成30年５月９日　高知地方裁判所安芸支部

平成３０年（再イ）第２号
青森市大字筒井字八ツ橋31番地291
再生債務者　阿部　貴行
1　決議に付する再生計画案　平成30年５月７日付け再生計画案
2　議決権の不統一行使の通知期限　平成30年６月８日
3　再生計画案に対する回答期間　平成30年６月８日まで
平成30年５月11日
青森地方裁判所民事部再生係

平成２９年（再イ）第２１号
香川県綾歌郡綾川町陶2463番地18
再生債務者　福﨑　佳孝
1　決議に付する再生計画案　平成30年４月18日付け再生計画案
2　議決権の不統一行使の通知期限　平成30年６月８日
3　再生計画案に対する回答期間　平成30年６月８日まで
平成30年５月11日
高松地方裁判所民事部破産・再生係

平成２９年（再イ）第３９号
愛媛県松山市和泉北１丁目19番15号　ウネダハウス103号
再生債務者　石井　大介
1　決議に付する再生計画案　平成30年４月12日付け再生計画案
2　議決権の不統一行使の通知期限　平成30年６月８日
3　再生計画案に対する回答期間　平成30年６月８日まで
平成30年５月11日　松山地方裁判所民事部

小規模個人再生による再生計画取消

平成２７年（再イ）第２６号
岡山市中区湊694番地２
再生債務者　中山　博嗣
1　主文　本件再生計画を取り消す。
2　理由の要旨　平成28年２月26日に認可した再生計画には、民事再生法189条１項２号に定める事由がある。
平成30年５月11日
岡山地方裁判所第３民事部

小規模個人再生による再生手続廃止

平成２９年（再イ）第８７号
兵庫県尼崎市南竹谷町２丁目90番地の４
再生債務者　大向庄太郎
1　主文　本件再生手続を廃止する。
2　理由の要旨　本件再生手続には、民事再生法237条１項に定める事由がある。
平成30年５月８日　神戸地方裁判所尼崎支部

給与所得者等再生による再生手続開始

平成３０年（再ロ）第３号
新潟県小千谷市大字藤生丙272番地８
再生債務者　杵淵　道男
1　決定年月日時　平成30年５月11日午後３時
2　主文　再生債務者について給与所得者等再生による再生手続を開始する。
3　再生債権の届出期間　平成30年６月８日まで
4　一般異議申述期間　平成30年６月22日から平成30年７月13日まで
新潟地方裁判所長岡支部再生係

給与所得者等再生による再生計画案についての意見聴取

平成２９年（再ロ）第２号
鹿児島県鹿屋市今坂町12431番地18
再生債務者　村濱　　啓
1　意見聴取に付する再生計画案　平成30年４月13日付け再生計画案
2　書面で意見を述べることができる事項　民事再生法241条２項各号に定める事由
3　２の書面の提出期間　平成30年６月８日まで
平成30年５月８日
鹿児島地方裁判所鹿屋支部再生係

給与所得者等再生による再生計画認可

平成２９年（再ロ）第１００６２号
東京都北区岩淵町38―20―402
再生債務者　菊地　奈緒
1　主文　本件再生計画を認可する。
2　理由の要旨　平成30年５月７日までの意見聴取期間が経過した再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
平成30年５月10日
東京地方裁判所民事第20部

警察共済組合役員の就・退職について

地方公務員等共済組合法（昭和37年法律第152号）第14条第４項及び警察共済組合定款（昭和37年内閣総理大臣認可第372号）第６条の規定に基づき、警察共済組合役員の就・退職を次のとおり公告する。
平成 30 年５月 21 日
警察共済組合理事長　金髙　雅仁

就職	理事（非常勤）	林	学
就職	〃（〃）	横橋	一夫
退職	〃（〃）	藤村	博之
退職	〃（〃）	門馬	繁

以上　平成30年３月23日付

就職	理事（非常勤）	原	和也
退職	〃（〃）	小島	裕史

以上　平成30年４月１日付

厚生年金基金清算結了公告

当厚生年金基金は、平成30年５月９日厚生労働大臣の承認により清算を結了したので、公的年金制度の健全性及び信頼性の確保のための厚生年金保険法等の一部を改正する法律の施行に伴う経過措置に関する政令（平成26年政令第74号）第３条第２項の規定により、なお、その効力を有するものとされた公的年金制度の健全性及び信頼性の確保のための厚生年金保険法等の一部を改正する法律の施行に伴う関係政令の整備等に関する政令（平成26年政令第73号）第１条の規定による廃止前の厚生年金基金令第47条第２項に基づき公告します。
平成 30 年５月 21 日
大阪府大阪市中央区難波３－５－11
西日本電機販売厚生年金基金
代表清算人　前谷　亮三